



ひかり

学校だより NO. 3
令和 7 年 5 月 30 日
千代田区立麹町小学校
校長 田村 砂弥香



学校 HP

人生100年時代を生きる子どもたちへ

校長 田村 砂弥香

5月14～16日、6年生は2泊3日で日光移動教室に行きました。天候にも恵まれ、子どもたちは日光の自然や歴史に触れながら学びを深めることができました。宿泊施設では、お互いに協力して楽しくも規律ある共同生活を過ごす姿に、大きな成長を感じました。



さて、学校は、国が定める学習指導要領を踏まえ、子どもや地域の実態に応じて教育課程を編成します。全国のどの地域でも一定の水準の教育を受けられるように、学習指導要領には各教科等の目標や大まかな教育内容が示されています。学習指導要領は、社会の変化などを踏まえて約10年ごとに改訂されており、昨年12月から中央教育審議会において次の改訂に向けた議論が行われています。

子どもたちがやがて大人になり社会を支えていくとき、世の中はどのように変化しているのでしょうか。人口減少・少子高齢化はさらに進み、2050年には生産年齢人口の比率が約5割になると予測されています。現在の人口を維持するためには、より多くの外国人を受け入れることになり、グローバル化がさらに進展します。AIの活用やデジタル化も一層加速することでしょう。生活環境や働き方も今とは全く異なる状況で、子どもたちは人生100年時代を生きていくことになります。

次期学習指導要領に関する議論のポイントは、以下の4点です。本校でも、議論の動向に注目し改訂の方向性を捉えながら、速やかに対応できる準備を進めていきます。

- ① 質の高い授業づくりに直結する分かりやすい学習指導要領にするには
- ② 多様な子供たちを包摂する、教育課程の柔軟な対応とは
- ③ 教科等において改訂すべき点は何か
- ④ 過度な負担を生じさせずに趣旨を実現するには



これからの教育には、子どもたちの主体性を大切にしながら持てる力を伸ばすことと、多様性を包摂する資質を育むことが欠かせません。子どもたちは、強制されるのではなく、自ら「もっと知りたい。考えたい。」「学ぶことが楽しい。」と感じたときにこそ、未知の課題にも粘り強く向き合うことができます。また、多様性の包摂は、共生社会の実現に向けて避けては通れないだけでなく、既存の型にはまらないイノベーションの源泉となるかもしれません。そのために、私たち教職員も、子どもたちの興味・関心を存分に引き出し、主体的な学習に伴走しながら、創造力豊かに教育をしていきたいと思えます。引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆おめでとうございます

栄養士の笹古乃々先生は、この度ご結婚されました。

6月から苗字が変わり、鈴木乃々先生になります。どうぞよろしくお願いいたします。

6月の行事予定

日	曜	朝会	時程	行事予定	SC 来校
1	日				
2	月	よい歯	A	☆思いやり月間 安全指導日 保健指導日 よい歯の表彰 歯科指導（4）	○
3	火		B	※B時程 3-1,3-3以外4時間授業 幼小交流（5）	
4	水		B		
5	木	朝学	A	委員会活動③	○
6	金		B	一斉清掃（2） ※2-2以外4時間授業	
7	土				
8	日				
9	月	朝会	A		○
10	火	朝学	A	キッズ遊び（昼）	
11	水		B		
12	木	委員会 発表 集会	A	クラブ活動③	○
13	金		B	脊柱側湾症検診（5・対象者）	
14	土				
15	日				
16	月	朝会	A	☆読書旬間☆～30日	○
17	火	読書	A	食育の日	
18	水		B		○
19	木	読書	A	尿検査3次（千代田区役所） 防災施設見学（4） 5時間授業（5・6）	○
20	金		B		
21	土		B	※土曜授業 B4時程 給食なし 「ちよだスマートスクール」の日 講演2校時、学校公開3校時 引き取り訓練4校時	
22	日				
23	月	集会	A	※土曜授業軽減 4時間 アレルギー会議	○
24	火	読書	A	フレンドシップサポート（6）	
25	水		B	音楽鑑賞教室（6）	
26	木	読書	A	環境の日 5時間授業（2～6）	○
27	金		B		
28	土				
29	日				
30	月	朝会	A		○

7月の行事予定

1	火	朝学	A	安全指導日 保健指導日	
2	水		B	※1-2以外4時間授業	
3	木	朝学	A	委員会活動④	○

【6月の目標】

生活：礼儀正しくしよう。

清掃：時間いっぱい、最後まで掃除をしよう。

保健：歯の健康について学ぼう。

給食：よくかんで食べよう。

安全：雨の日の安全の過ごし方を考えよう。

連れ去りの防止やインターネットの安全な
使い方を理解しよう。

思いやり月間

東京都が実施している「ふれあい月間」を受け、
麴町小学校では6月、12月、2月を「思いやり月
間」としています。本校の教育目標である「思いや
りのある子」の育成を目指し、人権についての意識
を高めるための取組です。また、学校生活アンケー
トを実施し、いじめ等の早期発見につなげます。

6月は、友達との関わり方について振り返り、
これからの目標を立てます。学校は、友達だけで
なく他学年との関わり合いがもてる大切な学びの
場です。時にはぶつかることもあります。相手
の立場に立って考え、行動することの大切さをみ
んなで学んでいきたいです。

小笠原小学校との交流について

千代田区は小笠原村と協定を結び、中学生を小笠
原村に派遣し、現地で文化や環境、平和について学
ぶ「おがちよ教育交流事業」を実施しています。

こうした取組を踏まえ、今年度、麴町小学校では
2年生、4年生、5年生がオンラインで小笠原小学
校の児童と交流をし、学習に生かしていきます。

先日、2年生は1回目の交流を行いました。小笠
原小学校の2年生からは、学校生活についてスライ
ドで説明を受けたり、学級の係活動について発表を
聞いたりしました。麴町小学校からは、各学級の学
級目標や、係活動、「学校のいいところ」を紹介し
ました。交流後は、お互いに質問したいことがたく
さん挙がり、チャットで共有し合いました。今後も、
様々な学習で交流を続けていくことが楽しみです。

